



2023年2月6日

各 位

会 社 名 東北電力株式会社
代表者名 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎
(コード番号 9506 東証プライム)
問合せ先 販売カンパニー
販売戦略部販売戦略課長 鳴海 健文
(TEL. 022-225-2111)

高圧および特別高圧の標準メニューの見直しについて

当社は、高圧および特別高圧の標準メニューについて、2023年4月以降から見直しを行うこととしましたのでお知らせいたします。

本内容については、現行の標準メニューの料金水準を据え置きながら、託送料金の見直しによる変動分を反映するとともに、燃料費調整の見直し等を行うものです。

具体的な見直しの内容は以下のとおりです。

【託送料金の見直しにともなう電気料金単価の見直し】

2023年度から新たな託送料金制度「レベニューキャップ制度」が導入されることに伴い、託送料金が見直されることから、その変動分について、現在当社とご契約いただいている高圧以上の全てのお客さまを対象に、2023年4月以降の電気料金単価に反映いたします。

【燃料費調整の見直し等】

燃料費調整について、最新の電源構成等を反映し、基準燃料価格・基準単価等の燃料費調整単価算定の基礎となる算定諸元を見直しいたします。

また、従来、燃料費調整に含まれていた離島供給に係る燃料価格変動について、離島ユニバーサルサービス調整額として区分し、設定いたします。

加えて、新たに市場調達価格の変動を調整する仕組みを導入いたします。

今回の見直しによる新たな標準メニューの概要については、当社ホームページに掲載しております。

【標準メニューでの受付再開】

今回の見直しにより、他の小売電気事業者から当社への切替えを希望されるお客さま、最終保障供給約款の適用を受けているお客さま、ならびに新規に契約を予定されているお客さまについては、2023年2月13日(月)9時より、新たな標準メニューで

の受付を開始いたします。(契約開始は2023年4月以降となります。)

お客さまからのお申込みについては、当社ホームページで受付いたします。

なお、申込状況や供給力確保の状況、今後の燃料情勢などによって全てのお申込みを受付できない場合があるため、お申込みが完了したお客さまから順番に標準メニューにて受付いたします。また、受け入れ可能量に到達した場合は、市場連動型メニューで受付いたします。

既に標準メニューで当社とご契約いただいているお客さまにつきましては、新たな標準メニューへの切替え時期について、個別にご案内いたします。

当社といたしましては、引き続き徹底した経営効率化に取り組み、電力の需給の厳しい時期においても、お客さまに広く安定的に電力をお届けするとともに、少しでもお客さまのご負担軽減につながるよう、電気の効率的なご利用方法などのご提案に取り組んでまいります。

以 上

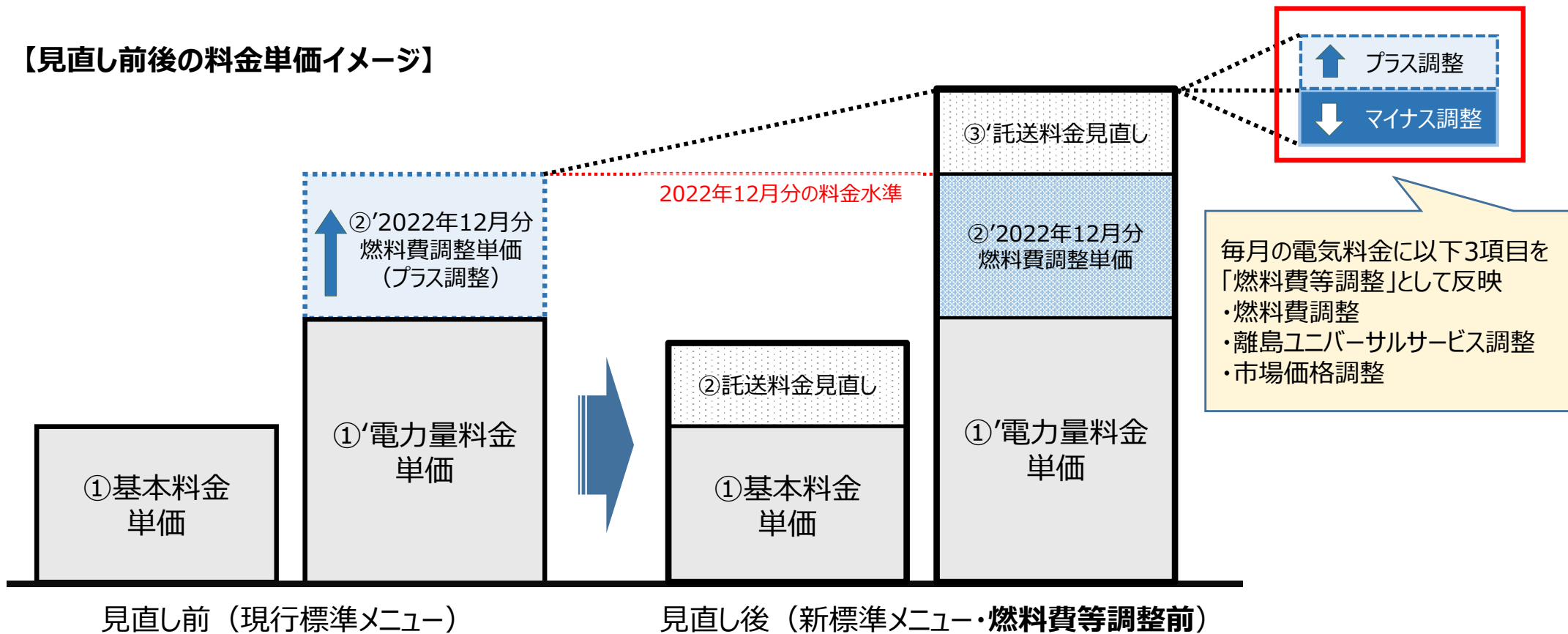
(別紙) 高圧および特別高圧の標準メニューの見直しについて

高圧および特別高圧の 標準メニューの見直しについて

2023年2月6日
東北電力株式会社

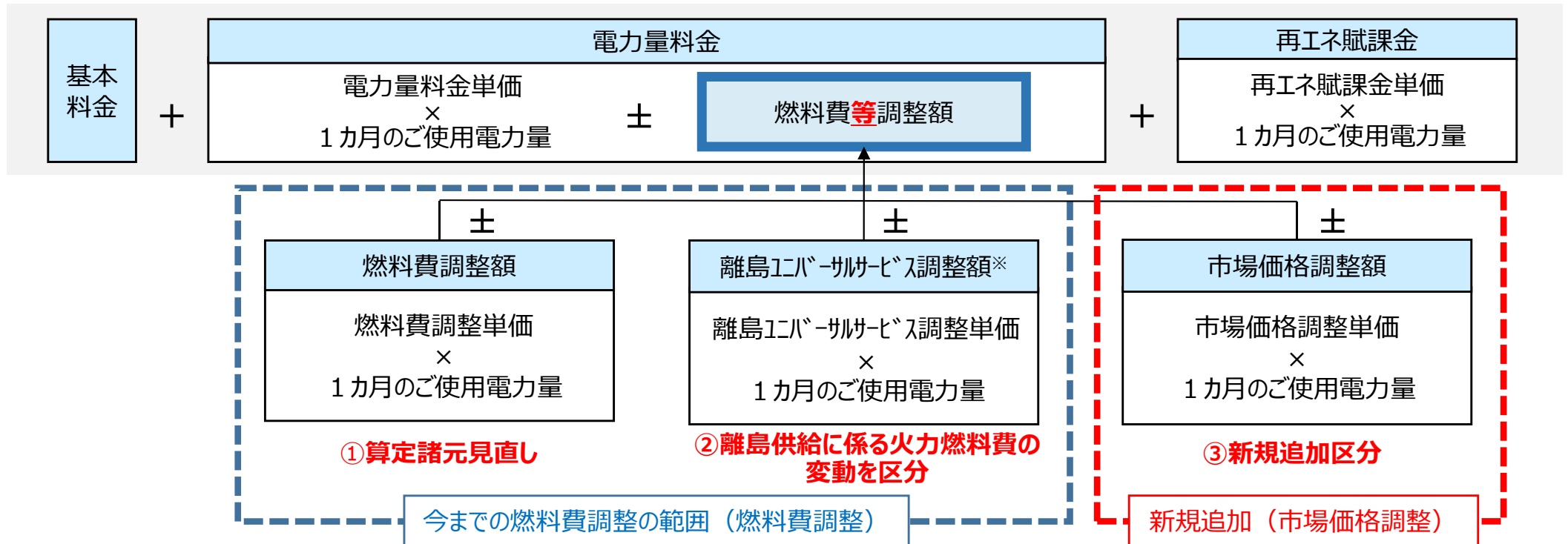
- 基本料金単価には、現行の標準メニューの単価に託送料金の見直し分を上乗せいたします。
- 電力量料金単価には、2022年12月分の燃料費調整単価（高圧：12円12銭/kWh、特別高圧11円72銭/kWh）および託送料金の見直し分を上乗せいたします。そのうえで、燃料費等調整単価を加減算し、電力量料金を計算いたします。

【見直し前後の料金単価イメージ】



- 基本料金単価：①現行標準メニュー単価へ②託送料金見直し分を上乗せ
- 電力量料金単価：①'現行標準メニュー単価へ②'2022年12月分の燃料費調整単価を上乗せ③'託送料金見直し分を上乗せ

- 新たな標準メニューでは、燃料費調整について以下の見直しを行いました。
 - 最新の電源構成等を反映し、基準燃料価格・基準単価等の燃料費調整単価算定の基礎となる算定諸元を見直し
 - これまで燃料費調整に含まれていた離島供給（東北電力ネットワークが供給）に係る火力燃料費の変動を区分して「離島ユニバーサルサービス調整」として算定
 - 上記に加え、市場価格の変動を調整する仕組みを新たに導入
- 上記①・②を燃料費調整、③を市場価格調整とし、①～③を合わせて燃料費調整額を**燃料費等調整額**に見直します。
- なお、小売規制料金の審査状況により、燃料費調整および市場価格調整の算定諸元が変更となる場合があります。



※ 本土と電力系統が接続されていない離島において一般送配電事業者が行う離島供給に係る火力燃料費の毎月の変動を、託送料金を通じて調整するもの。託送料金を通じて行われるものですが、託送料金と同様の調整を電気料金においても行うものです（託送料金と同じ単価）。

- 一定の前提を置いた場合の市場価格調整による電気料金への影響額は以下のとおりです。

試算条件

■ 平均市場価格

試算①	25.14円
試算②	50.00円
試算③	15.00円

- ・ 試算①は、2022年12月の卸電力取引市場価格実績。
- ・ 現行料金（託送料金の変動分反映後）には、消費税等相当額、2022年10～12月の貿易統計にもとづく平均燃料価格により算定した燃料費調整額および2022年5月分以降に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。
- ・ 新料金（新たな標準メニュー）には、消費税等相当額、2022年10～12月の貿易統計にもとづく平均燃料価格により算定した燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額ならびに2022年5月分以降に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。
- ・ 現行料金、新料金ともに、国による電気料金軽減措置（高圧▲3円50銭/kWh）を含みます。
- ・ 力率は100%として算定しています。

高圧500kW以上のお客さまの影響額

- 商業施設等のお客さま（業務用季節別時間帯別電力）
 - ・ 契約電力：1,000kW
 - ・ 月間使用電力量：270,000kWhの場合

現行料金 (託送料金反映後)	新料金 (新標準メニュー)	変動額	変動率
約1,018.8 万円	①約1,040.9万円	22.1万円	2.2%
	②約1,138.9万円	120.1万円	11.8%
	③約1,000.9万円	▲17.9万円	▲1.8%

- 工場等のお客さま（高圧季節別時間帯別電力）
 - ・ 契約電力：1,000kW
 - ・ 月間使用電力量：320,000kWhの場合

現行料金 (託送料金反映後)	新料金 (新標準メニュー)	変動額	変動率
約1,159.8 万円	①約1,186.0万円	26.2万円	2.3%
	②約1,302.2万円	142.4万円	12.3%
	③約1,138.7万円	▲21.1万円	▲1.8%

高圧500kW未満のお客さまの影響額

- 事務所ビル・商業施設等のお客さま（業務用電力）
 - ・ 契約電力：90kW
 - ・ 月間使用電力量：20,700kWhの場合

現行料金 (託送料金反映後)	新料金 (新標準メニュー)	変動額	変動率
約82.0 万円	①約83.7万円	1.7万円	2.1%
	②約91.2万円	9.2万円	11.2%
	③約80.7万円	▲1.3万円	▲1.6%

- 工場等のお客さま（高圧電力S）
 - ・ 契約電力：130kW
 - ・ 月間使用電力量：31,200kWhの場合

現行料金 (託送料金反映後)	新料金 (新標準メニュー)	変動額	変動率
約117.7 万円	①約120.3万円	2.6万円	2.2%
	②約131.6万円	13.9万円	11.8%
	③約115.7万円	▲2.0万円	▲1.7%